



子どもを 健やかに育むために

子どもを取り巻く現状と課題



子ども&親からのSOS



よりそいポイント

子どもたちが過ごしている生活のひとこまを、温かい関心を持ってそっと見つめてもらうと、何か大事なメッセージが聞こえてきませんか？左の風景から探ってみましょう。

- どうしてあんなにきつく怒るのかなあ
- どうして見て見ぬふりをしているのかなあ
- どうしてこんなに夜遅く買物に来ているのかなあ
- どうしていつも身だしなみが乱れているのかなあ
- どうしてスマホばかりで遊んでいるのかなあ

あなたの『よりそいポイント』は何でしょうか？

ほかに気づいたことを書いてみましょう。

地域におけるSOSキャッチ

通告の義務
(児童虐待防止法第6条)

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所、又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

子育て相談・応援窓口 (秘密は必ず守られます)

虐待かなと思ったら… いちはやく

■ 児童相談所全国共通ダイヤル TEL. **189**

■ 宍粟市家庭児童相談室

TEL. **0790-63-1950**

■ 姫路こども家庭センター

TEL. **079-297-1261**



みんなで守ろう 子どもたちを

*その他の相談窓口は裏表紙に詳しく掲載しています。